

令和5年度

第46期 事業計画書



社会福祉法人 寿光会

2023年度社会福祉法人寿光会事業計画

1. 経営理念及びケア目標・ケア方針P	3
2. 法人体制組織図P	4
3. 令和5年度 社会福祉法人寿光会 基本方針P	5
1、法人の内部統制（ガバナンス）の厳正化		
2、法人の経営基盤の強化		
3、法人内の経営・運営の透明性の確保		
4、法人本部機能の強化		
5、地域貢献事業の推進		
6、法人の長期課題の検討と対策		
4. 運営方針		
1、介護、日常生活支援サービスの充実P	6
2、専門性の高いケアの提供		
3、経営基盤の安定に向けた取組の推進P	7
4、非常災害対策		
5、人材確保、人材育成、研修P	8
6、地域貢献事業		
5. 拠点別重点取り組み項目		
高齢者総合ケアステーション寿光園P	9
高齢者総合ケアセンター柏原寿光園P	10
柏原地域密着型高齢者施設 太寿P	11
八尾地域密着型高齢者施設 楽寿P	12
グループホーム令寿の杜P	13
寿光会法人本部P	13



経営理念及びケア目標・ケア方針

経営理念

周りの人の幸せを願うところに
自らの幸せもある

ケア目標

入居者・利用者のそれぞれの生活スタイルが尊重され、主体的にその人らしく、心穏やかに暮らせる場の創造を目指します。

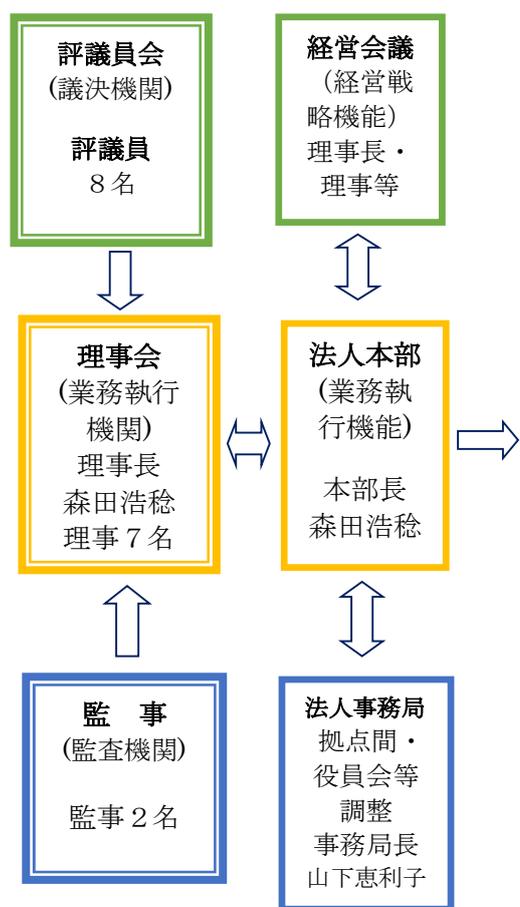
ケア方針

- ① 入居者・利用者及びご家族の意向にそった支援に努めます。
- ② 残存機能を生かし、自律心を尊重した支援に努めます。
- ③ 居宅介護の継続性と地域との関係を重視した支援に努めます。
- ④ 精神的・身体的拘束のないケアに徹します。
- ⑤ 個々の考え方が尊重され、共通ルールは必要最小限にとどめるように努めます。
- ⑥ 職員が相互に協力して、チームケアに取り組みます。

職員モットー

自らが入居・利用したいと思う施設の創造

令和5年4月



I
高齢者総合ケアステーション寿光園 開所：昭和53年4月

- 特別養護老人ホーム寿光園 (60名)
- 寿光園ショートステイ事業部 (13名)
- 地域密着型特別養護老人ホーム寿光園 (16名)
- グループホーム寿光園 (1ユニット：9名)
- デイサービスセンター寿光園 (18名)
- 寿光園ヘルパーステーション
- 八尾ケアプランセンター寿光園
- 八尾市地域包括支援センター寿光園

II
高齢者総合ケアセンター柏原寿光園 開所：昭和56年8月
高井田移転：平成30年3月

- 特別養護老人ホーム柏寿 (30名)
- ショートステイ柏寿 (10名)
- 特別養護老人ホーム高寿 (30名)
- ショートステイ高寿 (10名)
- 柏原寿光園ホームヘルプセンター
- 柏原ケアプランセンター寿光園
- 柏原市生活支援事業
- デイサービスセンター高寿 (18名) 高井田移転：平成30年4月
- 住宅型有料老人ホーム安寿 (18名) 開所：平成30年4月

III
柏原地域密着型高齢者施設 太 寿 開所：平成23年4月

- 特別養護老人ホーム太寿 (29名)
- ショートステイ太寿 (10名)
- グループホーム太寿 (1ユニット：9名)

IV
八尾地域密着型高齢者施設 楽 寿 開所：平成27年3月

- 特別養護老人ホーム楽寿 (29名)
- ショートステイ楽寿 (10名)
- デイサービスセンター楽寿 (25名)
- 八尾市地域包括支援センター楽寿

V
グループホーム令寿の杜 開所：令和3年4月

- グループホーム令寿の杜 (2ユニット；18名)

本年度は、社会福祉法人寿光会が設立から45年を経過し、組織の刷新・改革を進めるとともに、承継とさらなる法人の発展を目指して、より統制された組織の構築と経営力の強化、人材育成を進めて参ります。そのために、本年度から次の重点項目に取り組んでまいります。

1、法人の内部統制（ガバナンス）の厳正化

大阪府下でもかなり早期に設立された法人の一つである当法人が、今後さらに継続・発展するためには、組織として常に見直しと改革を行っていくことが重要で、既存の規則や体制を点検・再構築してまいります。

2、法人の経営基盤の強化

法人として健全な経営を行っていくために、5拠点を一体的、かつ組織的で合理的な経営を行うとともに、昨年度から施行された「社会福祉連携推進法人制度」についても、法人として情報収集と検討を重ねてまいります。

3、法人内の経営・運営の透明性の確保

法人の経営・運営が、統制された組織の中で健全に遂行されるためには、法令遵守の下での透明性の確保が重要です。そのためにも法人内での施設長の定期的な人事異動や、研修等による職員の意識醸成を進めてまいります。

4、法人本部機能の強化

マネジメント機能の中核として、現在の経理・労務管理に加えて、企画・渉外機能等を拡充させてまいります。

5、地域貢献事業の推進

コロナ禍を考慮した地域貢献事業「宅配フードパントリー」を進め、さらに新たな事業として、各拠点で地域の高齢者の孤立予防の居場所作りとして「地域交流カフェ」を進めてまいります。

6、法人の長期課題の検討と対策

長期的に検討を要する課題の寿光園拠点本館については、改修又は建替え等による整備の検討を継続して進めます。住宅型有料老人ホーム安寿については、年内を目途に廃止して目的変更を進めます。また、労働集約型の業種である当法人では、人材こそが事業運営の要と考え、外国人人材の受入による人材確保と、中堅や法人運営の承継を主担する人材の育成を進めてまいります。

当法人は上記の基本方針に沿って事業を推進し、さらに地域とともに、地域に求められる法人を追求して、その役割をはたしてまいります。今後とも皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

理事長 森田 浩 稔

運 営 方 針

1、介護、日常生活支援サービスの充実

(1) 介護予防・重度化防止の取組み

- ①入居者・利用者個々のニーズを踏まえ、ご本人の「自分らしい生活」の実現に向けた取組み
 - ・地域包括ケア推進を視野に、多職種連携強化
- ②重度化防止へのリハビリテーション、口腔ケア、栄養管理等、包括的ケアの強化
- ③介護データの収集と活用による科学的介護の推進
 - ・カンファレンスの見直しとサービス計画書の充実
 - ・介護記録や評価票のPDCAサイクルに沿った見直しと充実
 - ・施設サービスと在宅サービスの情報の共有
- ④寝たきり・重度化防止の取組み
 - ・排泄、食事等の支援強化による褥瘡防止とADL維持の取組み
 - ・嚥下機能維持の支援強化
 - ・生活の意欲向上や変化をもたらす季節感や、地域性を考慮した行事等の実施
- ⑤地域住民の自主活動やボランティア活動、介護予防の活動などの後方支援

(2) 食事サービスの充実

- ①栄養マネジメントの強化
 - ・入居者個々の栄養状態と嗜好の把握
 - ・管理栄養士、介護職、看護職等の連携の下「入居者ごとの継続的・計画的な栄養管理」の実施
 - ・管理栄養士の増員に伴い、栄養マネジメントの強化を図る
 - ・時節に合ったメニューや、旬の食材を利用した季節食・行事食の提供
- ②施設・設備の衛生管理・清潔保持と、食中毒や感染症の防止
- ③参加型のおやつ作りや、喫茶の実施

(3) 介護機器・ICT機器などの活用

- ①Wi-Fi環境の整備を進めるとともに、見守りセンサー・検温AI機器等の活用で、利用者の安全性の向上と、業務の効率化を図る
- ②タブレット端末等の導入で、ご家族や職員間の連携と業務の効率化を図る
- ③入居者・利用者の安心、安全、安楽と職員の身体的負担軽減のための介護機器や、福祉用具の導入
- ④①～③の機器類の導入・活用を進めるための職員研修の実施

2、専門性の高いケアの提供

(1) 医療サービスの充実

- ①施設での感染症のワクチン接種、及びPCR検査等の実施
- ②「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(厚労省)に沿って、多職種による計画に基づいた看取りケア等看護サービスの提供
- ③ご本人やご家族の意思を尊重した看取りケアの実施
- ④看取りケア充実のための職員研修の推進
- ⑤感染症予防対策の実施と、発生時の対応体制構築、職員研修の実施

(2) リハビリテーションの充実

- ①個別機能訓練計画に基づき、個々のニーズや状態に応じたプログラムを実施
- ②ご利用者に適した介護機器や、福祉用具の活用
- ③科学的介護により寝たきり防止、重度化防止の取り組みを推進
- ④加齢に伴う全身機能の減退・衰弱（＝フレイル）予防のために、生活場面での身体機能維持に向けた取り組みの推進

(3) 認知症ケアの推進

- ①認知症介護実践者研修等、専門研修の受講の推進
- ②未経験・無資格職員が、認知症介護基礎研修を、確実に受講できるための環境整備
- ③コミュニケーションロボットや見守り機器の導入等の検討

(4) 口腔・栄養ケアの充実

- ①口腔衛生管理体制を構築し、計画的な口腔衛生の実施
- ②低栄養の高リスク者と、栄養マネジメント強化加算算定に向けた体制確立

3、経営基盤の安定に向けた取組みの推進

(1) 新規事業の取組み

- ①法人設立時に建築された寿光園本館の改修又は建替え等の整備と併せて、今後の八尾市の福祉計画を視野に入れながら、新規事業を組み込んでいけるような整備案を、経営会議等で調査・検討してまいります。

(2) 経営・運営改善に向けた取組み

- ①法人内の既存の規則や体制の点検と改善
- ②法人内の全拠点の一体的で組織的、かつ合理的な経営
- ③経営・運営の透明性の確保
 - ・法令遵守（コンプライアンス）の堅持
 - ・法人内での施設長の定期的な人事異動
- ④「社会福祉連携推進法人」制度の研究と検討
- ⑤法人本部をマネジメント機能の中核として、機能・体制を拡充
- ⑥事故予防の安全管理体制の整備確立

(3) 長期課題の検討と対策の推進

- ①寿光園拠点本館の改修又は建替え等による整備
- ②住宅型有料老人ホーム安寿の事業廃止に向けての対策と手続き

4、非常災害対策

- ①公的なハザードマップ等による各拠点の環境確認
- ②火災、地震、水害、台風等の災害ごとの危険度の把握と避難対策の策定
- ③災害ごとの救援体制及び拠点間の互助体制の構築
- ④生活必需品や防災用品等の備蓄
- ⑤情報収集と連絡体制の整備
 - ・被災情報収集及び職員への連絡体制
 - ・施設入居者の安否確認方法
 - ・入居者の家族との連絡体制
 - ・関係機関との緊急連絡体制
- ⑥防災、避難訓練の実施
- ⑦BCP策定と体制整備

5、人材確保、人材育成、研修

(1) 人材募集等の工夫と待遇改善の推進

- ①外国人人材の受入拡充
- ②待遇・福利厚生等、労働環境の改善、充実
- ③キャリアパスに対応した昇進・賃金等の体制整備
 - ・キャリアアップ認定制度の推進
 - ・インセンティブ制度の拡充
- ④資格取得のための支援策の実施
 - ・資格取得（介護福祉士、初任者・実務者研修）のための学習会や受講料助成制度の実施

(2) 法人内研修の推進

- ①法人研修委員会による法人内統一での研修の立案と実施
 - ・新任者研修（年4回、対面または書面形式で）
 - ・現任者研修（年4回、対面または書面形式で）
- ②外国人人材の研修
 - ・日本語、専門用語、介護技術、日本文化や生活習慣など
 - ・介護福祉士資格取得に向けた研修（長期ビザ取得に向けて）
- ③資格（介護福祉士・ケアマネ）試験受験支援研修計画
 - ・学習会や技術の講習会 など

(3) キャリアアップ認定試験の実施

- ①年1回の試験実施と、ランク認定で賃金やキャリアアップへの反映

(4) 施設内研修の推進

- ①必須の研修の実施
 - ・人権研修（虐待防止を含む）
 - ・身体拘束予防研修
 - ・看取り介護に関する研修
 - ・リスクマネジメント研修
- ②その他必要な研修
 - ・感染症予防対策研修
 - ・介護技術研修
 - ・救急対応技術研修など

(5) 法人外部研修の受講の推進

- ①無資格、未経験の介護職員の「認知症介護基礎研修」の受講の義務化
- ②「認知症介護基礎研修」等の外部研修の受講を容易にするeラーニング等の環境整備

6、地域貢献事業

(1) 地域の公益的な取り組みの積極的な推進

- ①宅配フードパントリー事業の継続
- ②地域の高齢者の孤立予防のための「地域交流カフェ」の各拠点での実施
- ③大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）
- ④柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）
- ⑤生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の訓練対象者の受入れ
- ⑥緊急時福祉避難指定場所として受入れ体制の整備拡充

（コロナ禍で中断中の地域貢献事業は、再開に向けて準備を進める）

(2) コロナ禍等、状況に応じた地域貢献事業の在り方の研究と検討

拠点別重点取り組み項目

1、高齢者総合ケアステーション寿光園

住所：大阪府八尾市楽音寺二丁目 125 番地

開設：昭和 53 年 4 月

☎072-941-2130 FAX072-941-2128



実施事業一覧

- ・特別養護老人ホーム寿光園 (定員 60 名)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム寿光園 (定員 16 名)
- ・デイサービスセンター寿光園 (地域密着型 定員 18 名)
- ・グループホーム寿光園 (1 ユニット 定員 9 名)
- ・寿光園ショートステイ事業部 (定員 13 名)
- ・寿光園ヘルパーステーション
- ・八尾ケアプランセンター寿光園
- ・八尾市地域包括支援センター寿光園

今年度拠点の重点取り組み項目

① 安定した経営の推進および長期課題の検討

寿光園拠点の長期的課題である本館の建替えもしくは大規模修繕を見据え、原資を確保するために、各事業の稼働率の向上と経費の節減に努め、安定した経営を推進する。
また、入居系施設の待機者や利用者の確保のために、地域への営業活動を強化する。

② 職員の専門性と資質の向上

職員の介護や福祉ニーズ及び感染症等に関する知識と技術習得の研修の実施。

③ 業務の省力化およびケアの質の向上

科学的介護情報システム（LIFE）を活かしてケアの質の向上を図り、介護事故や「ひやりはっと」の減少と虐待等の予防に努める。

2、高齢者総合ケアセンター柏原寿光園

住所：大阪府柏原市大字高井田650番地—1

☎072-977-5533 FAX072-977-3100

開設：昭和56年8月

平成30年3月高井田移転



実施事業一覧

- ・特別養護老人ホーム柏寿 (定員 30 名)
- ・特別養護老人ホーム高寿 (個室ユニット型 定員 30 名)
- ・デイサービスセンター高寿 (地域密着型 定員 18 名)
- ・ショートステイ柏寿 (定員 10 名)
- ・ショートステイ高寿 (個室ユニット型 定員 10 名)
- ・柏原寿光園ホームヘルプセンター
- ・柏原ケアプランセンター寿光園
- ・柏原寿光園地域生活支援センター (身体障害者デイ 定員 5 名)

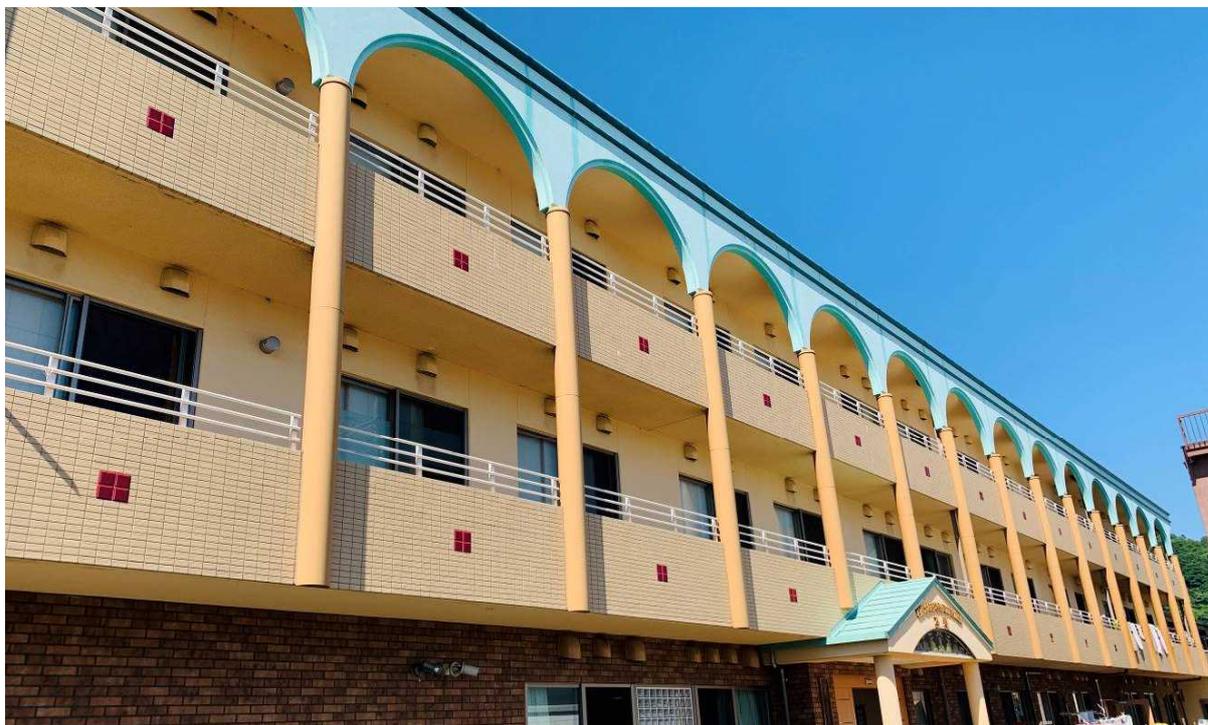
今年度拠点の重点取り組み項目

- ① 地域・家族・医療機関との連携により地域のニーズを把握するとともに、利用者から選択される施設を目指して、サービス内容とケアの質の向上に努める。
- ② 人材確保と育成の為に環境を整備する。働き方の多様性に合わせた勤務体制の構築や、外国人など様々な人材の確保、研修等による知識・技術の習得に取り組む。
- ③ 経営が安定せず長期課題となっている「安寿」の対応策を、今年度中に実施する。

3、柏原地域密着型高齢者施設 太寿

住所：大阪府柏原市太平寺 1 丁目4-30 開設：平成 23 年 4 月

☎072-970-6010 FAX072-970-1120



実施事業一覧

- ・特別養護老人ホーム太寿 (地域密着型 定員 29 名)
- ・ショートステイ太寿 (個室ユニット型 定員 10 名)
- ・グループホーム太寿 (1 ユニット 定員 9 名)

今年度拠点の重点取り組み項目

- ①育児休業等の長期休業職員が復帰し、全面稼働が可能になったショートステイ事業の安定的な運営を継続するために、地域及び利用者の様々なニーズに対応するための体制を拡充する。
- ②「明るくて魅力のある施設づくり」を目指して、レクリエーション等の充実による日常生活の活性化を図り、運営面では IT 化を進めることで人員の配置体制を効率的に行う。
- ③SNS 等での情報発信で、コロナ禍でも可能な社会との交流も模索していく。

4、八尾地域密着型高齢者施設 楽寿

住所：大阪府八尾市神宮寺一丁目 154 番地 開設：平成 27 年 3 月

☎072-943-3603 FAX072-943-3606



実施事業一覧

- ・特別養護老人ホーム楽寿 (地域密着型 定員 29 名)
- ・ショートステイ楽寿 (個室ユニット型 定員 10 名)
- ・デイサービスセンター楽寿 (定員 25 名)

今年度拠点の重点取り組み項目

- ① ショートステイ事業の活性化と、稼働率の向上と安定。
 - ・稼働率 70%を目標とし、安定した稼働が継続できるよう特養との連携体制を構築。
- ② 職員の専門性と資質の向上。
 - ・職員の介護や福祉ニーズ及び感染症等に関する知識と技術習得のための研修等を実施。
 - ・人事考課制度の導入による公平かつ適切な評価により職員の「働きがい」と「スキルアップ」を図る。
- ③ 利用者確保のための営業活動の強化。
 - ・特養待機者、ショート利用者の確保とデイ稼働率の維持・向上を目的とした営業活動と広報活動を地域に積極的に展開していく。

5、グループホーム令寿の杜

住所：大阪府柏原市大字安堂 1008 番地

開設：令和 3 年 4 月開設

☎072-973-1188 FAX072-973-2002



実施事業一覧

- ・グループホーム令寿の杜（認知症対応型生活介護）（定員 18 名）

今年度拠点の重点取り組み項目

①2ユニット目稼働に向けての活動強化

- ・職員確保のために種々の媒体による採用活動を強化する。採用した職員・就任中の職員への研修強化により、職員の知識・技術の向上を図って就業の安定を目指す。

③ 日常生活の充実と利用者の確保

- ・レクリエーションやリハビリを強化して日常生活の充実を図り、それらの活動をホームページ等で情報発信していくことで、利用者に選ばれる施設を目指す。

6、本部・事務局

（八尾地域密着型高齢者施設楽寿内）

①本部業務領域の拡充

- ・経理、労務の業務から、人事（求人や外国人人材確保など）や企画などの業務も執り行う方向で、人員の増強など環境整備を進める。

②事務局の業務の確立

- ・役員会等の調整や法人の手続き関係等の業務を執行
- ・法改正等に伴う規則等の変更手続きなどの対応
- ・法人の事業計画や事業報告、基本方針、法人の規則等の策定

☎072-943-3602 FAX072-943-3606